

(1) 学力向上を目指して
ア 各教科 ① 4 学年以上で八王子市学力定着度調査結果を踏まえた習得目標問題を活用して国語科・算数科における基礎学力向上を図る。 ②校内研究教科を「算数」とし、研究授業を中心とした実践を年4 回以上行い、教員一人ひとりの指導力向上を図る。 ③家庭学習の習慣化を図る。(my学習カード、学習用端末の活用) ④A L Tや特別講師等を活用して、外国語活動の充実を図る。6 年生では中学校英語科教諭による授業体験を実施する。 ⑤第5 学年、第6 学年においては国立東京工業高等専門学校の出前授業等、地域と連携を図った授業機会を設ける。 ⑥モジュールタイムを設定し、基礎・基本の習熟や60分授業を展開するなどして、学力向上を図る。 ⑦基礎・基本の充実を図る(ふれあいタイム・夏季補習タイム)
イ 基礎的・基本的な事項の定着 ①学力調査の結果を踏まえながら、習得目標値の到達度の状況を調べ、達成率の向上を図る。(達成率7 0 %以上、学級8割) ②全学年で週2 回「朝学習タイム」を設定し、学習用端末を活用した基礎学力向上のためのドリル学習や読書を実施する。 ③ 4 ～6 年生では市学力定着度調査結果を基に授業支援ツールを活用し、個に応じた苦手克服問題に取り組ませる。(ふれあいタイム) ④学習用端末を用い、家庭と連携した学習習慣の確立を目指す。
ウ 小中一貫教育の充実 ①小中一貫グループ(五中・四小・一小)で「学力向上プロジェクトチーム」を立ち上げ、9 年間を通じた指導計画を作成、実施する。 ②6 年生と中学生の交流機会を設け、「中1ギャップ」解消の実現を図る。 ③はちおうじっ子サミット(いじめ防止)」において児童会・生徒会の合同会議を行う。
エ 総合的な学習の充実 ①令和6 年度に取り組んだ「郷土学習」の実績を基に児童や地域の実態に即し、探究学習に重点をおいた指導を行う。 ②本校の地域的特色を生かした学習内容を取り入れる。第1 学年・第2 学年の生活科、第3 学年～第6 学年の社会科とも合わせ、6 年間での地域学習の理解・充実を図る。
オ その他 ①学校司書、読書ボランティア等を活用し、朝読書や読書活動、調べ学習等を充実させ、読書環境の充実を図る。

学 校 教 育 目 標
【目指す学校像】子どもをど真ん中にして関わり合える学校を目指す ☆「教師を育て、子どもを伸ばす。子どもを伸ばし、学校を変える」 【学校教育目標】 ○ 進んで学ぶ子(基礎学力の向上・自学自習・主体的な学び)【重点】 ○ 心豊かでみんなのためにはたらく子(豊かな心・思いやり・協調性) ○ 健康な子(健康な体・精神的なたくましさ・食育) ★令和7 年度キーワード ○「あいさつ」「へんじ」の励行 ○「一所懸命はかっこいい」(チャレンジ精神)の育成
学校教育目標を達成するための基本方針
1 確かな学力の定着 ○ 校内研究を通しての授業改善 ○ 職層研修やO J T研修の充実 ○ 校内外の研修への参加 ○ 多様な教育課題への対応力
2 人権教育の推進 ○ いじめのない環境作り ○ 個性の尊重と伸長 ○ 不登校のない安全安心な学校 ○ 家庭・地域と連携した道德教育 ○ 「豊かな心」の醸成
3 健康教育・環境教育・食育の推進 ○ 運動に親しむ態度の醸成 ○ たくましい心と健やかな体の育成 ○ 環境教育の計画的な実施 ○ 食育指導の充実
4 開かれた学校づくりの推進 ○ 「小中一貫教育」の充実 ○ 「保・幼・小連携」の充実 ○ 地域運営学校の取組の充実 ・教科学習の補助 ・読み聞かせの充実 ・学校行事へのサポート ・特別支援学級(教室)との連携 ・P T Aとの協働 ・学校評価による学校改善 ・校内研究、学校公開参観

(2) 健全な心身の育成を目指して
ア かかわりあいを大切にする教育 ①廊下歩行中などのあいさつの励行、朝会(集会)などでの返事の励行を実践させていく。 ②週1 回学校いじめ対策委員会を実施し、いじめの実態把握と対応について全教職員で共通理解し、素早い初期対応を実践する。 ③SNSルールの指導を徹底させ、安全への意識を醸成させる。(第一小S N Sルール、SNS家庭ルールの作成、実践)
イ 生活指導の徹底 ①「子ども見守りシート」を配布・回収し、学校と家庭との連携・協力強化の充実を図る。 ②週1 回生活指導夕会を開き、子どもの生活の状況を把握する。 ③進んで挨拶ができる子を1 0 %以上増やす。(学校評価) ④警察、外部機関と連携し、発達段階に応じた内容でセーフティ教室を実施する。
ウ 不登校の子どもに対する支援 ①不登校の原因を探りながら、SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)と連携し、子ども・保護者に寄り添った支援策を講じていく。 ②一人1 台端末の活用やこまめな家庭への連絡、家庭訪問等を通じて、初期対応の充実を図る。
エ 食育・保健指導 ①栄養士を中心に、食育授業を実施する。(全学年で年1 回以上) ②養護教諭による保健指導の授業を4 年生以上で実施する。
(3) 特色ある学校づくりを目指して
ア 環境教育・芸術・福祉教育・租税教育・健康教育の推進 ○水道キャラバン(4 年生) ○租税教育(6 年生) ○花と緑のまちづくりフェア(6 年生) ○薬物乱用防止教室(6 年生) ○学校探検(1・2 年生) ○町探検(3 年生) ○学校案内(園児、1・2 年生) ○東京高専出前授業(5・6 年生)
イ その他(全教育活動を通して) ①読書環境の充実(図書ボランティア・語り部の会) ②児童の委員会活動を充実させ、校舎内の美化意識向上を醸成させる。 ③私費会計(教材費等)の引き落とし ④電話応答時間の設定(朝7 時4 5 分～夜5 時3 0 分) ⑤ホームページ等によるこまめな情報提供 ⑥服務事故0、体罰0を目指す

(4) 特別支援教育の充実を目指して
①わかば学級、副籍制度を活用した交流活動を実施し、インクルーシブ教育の充実を図る。(副籍は実態に応じて実施) ②特別支援教室「ローレル学級」での授業を充実させるため、拠点校の特別支援学級教員との定期的な情報交換会を実施。(年2 回以上) ③特別支援コーディネーターを中心に特別支援委員会を随時実施し、支援を要する子への組織的な対応を図る。